



令和7年度 戸倉小学校だより

No.1 2025.4.4 thu.

令和7年度 スタート

ご入学、ご進級、おめでとうございます。

今日から令和7年度戸倉小学校が始まりました。学校目標「よく聞き 深く考え やりぬく子ども」を具現化するため、①人や地域とつながる関係づくり、②自ら学び探究する学習活動、③心と体を鍛え子どもたちの自律を目指し、教育活動を進めてまいります。そのために、合言葉「笑顔・やさしさ・やる気あふれる戸倉小！」を据え、子どもも、先生も、楽しい学校になるように努めてまいります。そして、ますます子どもたちがエネルギーにあふれ、戸倉小学校、そして地域に明るい笑顔を運んでくれることを期待しています。私たち職員も元気いっぱいの子どもたちに負けないくらい、笑顔で教育活動に全力を注いでまいります。

本年度も変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。



学校職員の紹介

3月にお別れした5名の職員に代わり、本年度は新たに5名の職員を迎えました。

今年一年、お世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

学校職員名の掲載は
控えさせていただきます

個人情報の取り扱いについて

学校では、多くの個人情報を扱っています。文書、写真や動画等、情報の形態もさまざまです。本校では、これらの個人情報を、細心の注意と組織的な管理のもとで取り扱っています。

保護者の皆様や地域の皆様におかれましても、学校という場の特性を十分にご理解いただいて個人情報の保護にご協力いただいておりますが、SNS、特に、フェイスブックやInstagram、LINE 等をご活用の皆様には一層のご配慮をいただき、学校や子どもに関わる情報の掲載は控えさせていただきますようお願いいたします。

なお、本校の個人情報の扱いにつきましても、本日お配りしております「年度初めの諸連絡」と「児童の写真および児童作品などのおたよりなどへの掲載について」の通知をご覧ください、掲載の可否についてご提出いただきますようお願いいたします。



相談窓口について

本校では、以前より様々なご心配やお困りのことに関わる相談窓口を継続して設置しています。保健室を基本の窓口としていますが、ご相談がありましたら、校長、教頭を含め、どの職員にご相談いただいても構いません。また、月に1度程度、スクールカウンセラーも来校します。日程や先生の紹介は追ってご連絡いたしますので、利用されたい方は学校までご連絡ください。

いじめや体罰をはじめとして、新年度の学校生活に関わること、セクシャルハラスメント等、どのようなご相談でもお声がけください。子どもたち、保護者の皆様からの相談をいつでも承っております。



最終ページに、本校の相談体制支援図を載せてあります。ご相談いただいた内容は関係者で共有し、対応について協議します。必要に応じて外部諸機関とも連携して進めてまいりたいと思います。

なお、長野県教育委員会でも、下記のような相談窓口を設けておりますのでお知らせいたします。

長野県子ども支援センター(子ども専用無料電話)

☎ 0800-800-8035

✉ kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp

学校生活相談センター

☎ 0120-0-78310

✉ gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp

時間外の電話対応について

保護者の皆様等から、休日に学校へお電話をいただくことがあります。基本的には、休日の学校は職員が不在です。ただし、緊急のご連絡の場合には、呼び出しコールが鳴っている状態でしばらく待っていただきますと(だいたい20 コール程度)、公用携帯電話に転送されますので、教頭が対応させていただきます。とはいえ、運転中であったり所用等があたりして、すぐに対応できないこともございますので、何卒ご理解いただきますよう、お願いいたします。

お願い

今年度も、保護者の皆様へのおしらせ及び欠席連絡のツールとして「Home & School」アプリを活用してまいります。

新1年生保護者の皆様には登録用紙を配布させていただきますので、お手数ですが、スマートフォン等のご登録ください。

また、スマートフォンを買い換えたり、メールアドレスを変更したりする等で、再登録が必要になる場合がございます。その際は、学校までご連絡ください。



スクールソーシャルワーカーのご案内 ～先生の自己紹介～

—略—

SSW は、みなさんが生活する中で、何か困ったり、悩んだり、不安に思ったりすることがあれば相談に乗り、その解決方法を一緒に考えています。様々なサービス、相談窓口、居場所などをさがしたり、コーディネートしたりしながら、みんなが安心して楽しく生活できるよう応援していきます。個別面談や家庭訪問、申請の同行などもおこなっていますので、お気軽にお声がけください。

*相談については、まずは学校(電話 275-0072)へご連絡ください。



4月の予定

- 4日(金) 入学式、一学期始業式
 7日(月) 集団登校(～4/11)
 2～6年給食開始、清掃なし
 下校…1年11:00(9日まで)
 …2～6年13:30
 6年発育測定・視力検査
P T A総役員会・評議員会①
 8日(火) 5年発育測定、視力・聴力検査 街頭指導
 下校…1年11:00
 …2～6年13:30
 9日(水) 3年発育測定、視力・聴力検査
 遠足下見 5・6年清掃開始
 下校…1年11:00
 …2～4年13:30
 …5・6年14:45
 10日(木) 2年発育測定、視力・聴力検査
 1年給食開始 2～4年清掃開始
 下校…1年13:30
 …2～6年14:45
 11日(金) 避難訓練・集団下校のための訓練
 下校…1年13:30
 …2～6年14:45
- *以降、基本的な下校時刻は**
 1年…13:30(5月16日まで)
 月・火…2、3年14:45、4～6年15:30
 水………2～6年15:00
 木・金…2年14:45、3～6年15:30
- 14日(月) 1年生発育測定、視力・聴力検査
 アイミー先生3、4年 図書館開館
P T A 常任委員会①
 15日(火) 4年生発育測定、視力・色覚検査
 17日(木) 全国学力・学習状況調査(6年)
 ベネッセ総合学力調査(2～5年)
 18日(金) 安全登下校の日、街頭指導
 支部子ども会①、集団下校
 21日(月) 集金振替日 Q-U
 23日(水) 内科検診(低学年) 1年下校14:00
 24日(木) 6年質問紙調査
 25日(金) 4月参観日、**P T A総会、学年学級PTA**
 28日(月) 児童会① アイミー先生3、4年

5月以降の主な行事予定

- 5月2日(金) 1～4年遠足
 5月8日(木)～13日(火) 家庭確認・希望者懇談会
 5月31日(土) 運動会
 6月27日(金) 授業参観日 人権教育講演会
 学年・学級PTA
 7月17日(木)～23日(水) 保護者懇談会(全家庭)
 9月20日(土) 地域公開参観日 引渡し訓練
 10月17日(金) 音楽会
 11月18日(火) 低学年マラソン記録会(予備25日)
 11月21日(金) 高学年マラソン記録会(予備27日)
 11月26日(水) 学校保健委員会 学年・学級PTA
 12月18日(木)～22日(月) 希望者保護者懇談会
 2月5日(木) 5年参観日 学年・学級PTA
 2月10日(火) 3、4年参観日 学年・学級PTA
 2月12日(木) 1、2年参観日 学年・学級PTA
 2月20日(火) 6年参観日 学年・学級PTA
 3月18日(水) 卒業証書授与式

令和7年度学校行事について

各種行事や日課について、変更する点について主なものをお知らせいたします。

① 5月の家庭訪問を「家庭確認」に変更します

この期間は、担任が各学級児童の家の位置を確認する期間とします。また、懇談を希望される方もいらっしゃると思いますので、この期間に「希望者保護者懇談会」も実施いたします。懇談をご希望の方は、4月8日(火)までに、希望用紙を担任までご提出ください。

② 通知表を2期制にします

学期は、これまで通り3学期制にしますが、通知表については、9月と3月の年に2回とします。学期末の慌ただしさを少しでも解消し、日々の学校生活を充実させていきたいと考えています。

これに伴い、懇談会を次のようにいたします。

③ 夏の懇談会を全家庭対象に、冬の懇談会を希望者の懇談にします

夏休みに入る際に通知表をなくすため、全家庭とお子さんの様子について共有し、2学期からの学校生活に生かすためです。代わって、12月の懇談会を希望者の実施といたします。ただし、特別支援学級へ入級しているお子さんのご家庭については、次年度の意向確認もいたしますので、全員を対象に行う予定です。

④ 日課を変更します

○「戸倉タイム」として業間休みの前に設定していた業間マラソンや業間なわとびの時間を削減

○清掃から5校時開始までの時間を5分延長し、5校時の授業開始にゆとりをもたせる

(その結果)

→月・火・木・金の下校時刻が5分短縮

→水曜日は、

1年生…5時間授業で14:20下校

2～6年生…6時間授業で15:00下校

→業間マラソン等の体力づくりの取り組みは、集会の時間に行い、体力向上の取り組みは継続する

また、音楽会終了後、水曜日の5時間授業(全校14:20下校)を実施する予定です。

今後、今年度の取り組みを検証しつつ、更に行事や児童会・クラブ等の特別活動についても、より魅力ある授業・教育活動実現のために検討を進めてまいります。

千曲市立戸倉小学校 相談支援体制図

ご相談があるときには、まずは学校までお電話ください

026-275-0072

※ ご相談いただいた内容は関係者で共有し、職員組織内の各種委員会や職員会議等に対応について協議します。必要に応じて外部諸機関とも連携して進めてまいります。

